

平成 30 年

三重県議会定例会会議録

(3 月 5 日)
(第 6 号)

第 6 号
3 月 5 日

平成30年

三重県議会定例会会議録

第 6 号

○平成30年3月5日（月曜日）

議事日程（第6号）

平成30年3月5日（月）午前10時開議

- 第1 議提議案第1号
〔提案説明〕
- 第2 議案第81号から議案第118号まで
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 議提議案第1号
- 日程第2 議案第81号から議案第118号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	48名		
1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山本	里香
5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫

9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新樹
16	番	木津	直祐
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正生
19	番	石田	成孝
20	番	大久保	栄豊
21	番	東	道明
22	番	山内	衛野
23	番	津村	熊野
24	番	杉本	宜三
25	番	藤田	健一
26	番	後藤	林聡
28	番	村林	正人
29	番	小林	富男
30	番	服部	健児
31	番	津田	年規
32	番	中嶋	英介
33	番	奥野	智広
34	番	今井	隆尚
35	番	長田	直人
36	番	館	正信
37	番	日沖	

38	番	前 田	剛 志
39	番	舟 橋	裕 幸
40	番	三 谷	哲 央
41	番	中 村	進 一
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	水 谷	隆
47	番	山 本	勝
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(27	番	欠	員)
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田	圭 司
書 記 (事務局次長)	岩 崎	浩 也
書 記 (議事課長)	榊 屋	眞
書 記 (企画法務課長)	稲 垣	雅 美
書 記 (議事課主幹)	西	典 宏
書 記 (議事課主幹)	吉 川	幸 伸
書 記 (議事課主幹)	松 本	昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	渡 邊	信一郎
副 知 事	稲 垣	清 文

午前10時0分開議

開 議

○議長（舟橋裕幸） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第81号から議案第118号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、財政的援助団体等の監査結果1件が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第81号 平成29年度三重県一般会計補正予算（第10号）

議案第82号 平成29年度三重県県債管理特別会計補正予算（第3号）

議案第83号 平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議案第84号 平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第3号）

議案第85号 平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第4号）

- 議案第86号 平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算
(第2号)
- 議案第87号 平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第88号 平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第
2号)
- 議案第89号 平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算
(第2号)
- 議案第90号 平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補
正予算(第2号)
- 議案第91号 平成29年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第92号 平成29年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第93号 平成29年度三重県水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第94号 平成29年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第95号 平成29年度三重県電気事業会計補正予算(第4号)
- 議案第96号 平成29年度三重県病院事業会計補正予算(第4号)
- 議案第97号 三重県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基
準を定める条例案
- 議案第98号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第99号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第100号 三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に
関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第101号 三重県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準
等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第102号 三重県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例案
- 議案第103号 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関
する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第104号 三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準

等を定める条例の一部を改正する条例案

議案第105号 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第106号 三重県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第107号 三重県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第108号 三重県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第109号 三重県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

議案第110号 三重県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第111号 三重県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第112号 三重県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第113号 三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

議案第114号 旅館業法施行条例等の一部を改正する条例案

議案第115号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

議案第116号 土木関係建設事業に対する市町の負担について

議案第117号 調停の合意について

議案第118号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について

議 提 議 案 の 上 程

○議長（舟橋裕幸） 日程第1、議提議案第1号三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（舟橋裕幸） 提出者の説明を求めます。49番 西場信行議員。

[49番 西場信行議員登壇]

○49番（西場信行） ただいま議題となりました議提議案につきまして、提案説明を申し上げます。

議提議案第1号三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案は、県内の選挙区間における地域間の均衡の調整を図るため、所要の改正を行うものであります。

選挙区調査特別委員会では、現状の定数51に戻す委員長案が提示されましたが、結論を出せずに委員会は廃止となりました。

しかし、この間、県民の皆さんから多数の意見が寄せられ、特に鳥羽市住民からは、有人離島の特有な地域事情がないがしろにされるのではないかなどの強い不安の声が多く寄せられています。これらの民意に対しては、各議員の判断で、改めて議会としての意思を示すべきと考えます。

平成26年の条例改正後に、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。人口減少問題が日本の重要課題として強く認識されるようになりました。

本県において、急速な人口減少は南部地域に集中しており、日本創生会議が推計した消滅可能性自治体は14市町あり、そのうち12市町が南部地域です。また、一人当たりの総所得などの南北格差が続いており、南部地域への取組は今まさに正念場を迎えています。

現条例では南部地域に新たに1人区が4増します。1人区を全く否定するものではありませんが、急激な1人区への変更が多様化する民意への対応や

南部地域活性化にどのような影響を及ぼすのか、大変懸念されるところです。

公職選挙法は、人口比例を最も重要かつ基本的な基準としつつも、地域代表を確保する必要性がその趣旨に含まれており、特別の事情があるときは地域間の均衡を考慮して定めることができるとしています。

以上のような社会情勢を踏まえたとき、県政の重要課題である地域間格差、南北格差是正の観点に立って、南部地域6減の現条例を見直すべきと考えます。あわせて、選挙区と定数のあり方における地域間の均衡と地域代表の確保について、さらなる調査研究と検討を進めるため、現状の51に戻す条例改正を行うことを提案いたします。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で提出者の説明を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（舟橋裕幸） 日程第2、議案第81号から議案第118号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（舟橋裕幸） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。それでは、ただいま上程されました補正予算16件、条例案18件、その他議案4件合わせて38件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第81号から第96号までの補正予算は、今年度の予算執行状況等を踏まえ、歳入歳出両面における補正要因に対応するため編成したもので、一般会計で42億9206万9000円、特別会計で9億6942万9000円、企業会計で11億6364万3000円をそれぞれ減額するものです。

それでは、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものは、県税について、県民税配当割で4億6200万円、地方消費税で3億5000万円をそれぞれ減額する一方、県民税株式等譲渡所得割で21億900万円、軽油引取税で1億3300万円をそれぞれ増額するなど、合わせて14億1200万円を増額しています。

地方譲与税について、地方法人特別譲与税で22億8000万円を減額するとともに、国庫支出金について、国民健康保険財政安定化基補助金で5億4586万円を増額する一方、公共事業関係で9億3116万2000円、高等学校等就学支援金交付金で1億3282万2000円をそれぞれ減額するなど、合わせて9億4436万5000円を減額しています。

県債について、減収補てん債で20億1200万円を増額する一方、退職手当債で13億円、公共事業関係で12億8000万円をそれぞれ減額するなど、合わせて9億9585万3000円を減額しています。

基金繰入金について、介護保険財政安定化基金で2億4030万円を増額する一方、地域医療介護総合確保基金で2億3105万9000円、財政調整基金で1億7165万2000円をそれぞれ減額するなど、合わせて5億450万3000円を減額しています。

歳出の主なものは、公共事業について、事業計画の変更等に伴い県単公共事業を5330万6000円増額する一方、国の内示等に伴い国直轄事業負担金を8億9906万2000円、災害復旧事業を6億871万8000円、国補公共事業を5億7304万円それぞれ減額するなど、合わせて25億5938万5000円を減額しています。また、人件費について、一般職給与費で4億8614万円を減額しています。

一方、後期高齢者に係る医療給付費の増加に対応するため、3億3682万5000円を、昨年10月に発生した台風第21号により被災した伊賀鉄道伊賀線について、伊賀市が実施する災害復旧事業を国と協調して支援するため、2767万円を増額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて説明いたします。

特別会計では、流域下水道事業特別会計について6億5806万円を、林業改善資金貸付事業特別会計で1億9638万8000円をそれぞれ減額しています。ま

た、企業会計では、工業用水道事業会計について8億4670万2000円を、水道事業会計について2億5152万円をそれぞれ減額しています。

これにより平成29年度の予算総額は、一般会計で7295億5211万6000円となり、特別会計、企業会計を合わせた三会計の合計額は、9678億5696万4000円となります。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第97号は、介護保険法の一部改正により介護医療院が創設されることに鑑み、人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めるものです。

議案第98号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第99号は、関係法律の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第100号から第113号までは、指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営等に関する基準の一部改正等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第114号は、旅館業法等の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第115号及び第116号は、県の行う建設事業の経費の一部について、関係市町から徴収する負担金の額について定めようとするものです。

議案第117号は、株式会社松阪街づくり公社からの特定調停申し立てに係る調停案に合意しようとするものです。

議案第118号は、公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議をしようとするものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（舟橋裕幸） お諮りいたします。明6日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、明6日は休会とすることに決定いたしました。

3月7日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（舟橋裕幸） 本日はこれをもって散会いたします
午前10時12分散会